

指定管理者評価シート

事業名	札幌エルプラザ公共4施設管理運営業務 ・男女共同参画センター運営管理(消費者センター維持管理含む) ・市民活動サポートセンター運営管理 ・環境プラザ運営管理	所管課(電話番号)	(1) 市民文化局市民生活部男女共同参画室男女共同参画課(211-2962) (2) 市民文化局市民生活部消費者センター(211-2245) (3) 市民文化局市民自治推進室市民活動促進担当課(211-2964) (4) 環境局環境都市推進部環境計画課(211-2877)
-----	---	-----------	---

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌エルプラザ公共4施設(札幌市男女共同参画センター、札幌市消費者センター、札幌市市民活動サポートセンター及び札幌市環境プラザ)	所在地	北区北8条西3丁目札幌エルプラザ内
開設時期	平成15年9月	延床面積	9929.63㎡(札幌市男女共同参画センター:6795.58㎡、札幌市消費者センター:1050.65㎡、札幌市市民活動サポートセンター:1038.13㎡、環境プラザ:1045.27㎡)
目的	<p>(1) 札幌市男女共同参画センター 男女共同参画の推進に関する活動の総合的な拠点施設として設置。</p> <p>(2) 札幌市消費者センター 消費生活に関する情報の収集及び提供、相談等を行い、もって市民の消費生活の安定及び向上を図るために設置。</p> <p>(3) 札幌市市民活動サポートセンター 市民活動の総合的な促進を図ることにより、活力ある地域社会の実現に寄与するために設置。</p> <p>(4) 札幌市環境プラザ 環境に優しい社会を創造し、地球環境の保全に貢献していくため、環境の保全に関する活動の総合的な拠点として設置。</p>		

事業概要	<p>(1) 札幌市男女共同参画センター</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 男女共同参画に関する学習機会の提供、学習成果の発表及び指導者等の人材育成に関すること。 ② 男女共同参画に関する調査、研究、企画立案及び啓発に関すること。 ③ 男女共同参画に関する情報の収集及び提供に関すること。 ④ 男女共同参画に関する市民の自主的な活動及び交流の支援に関すること。 ⑤ 男女共同参画に関する相談に関すること。 ⑥ センターの施設を使用に供すること。 ⑦ その他センターの設置目的を達成するために必要な事業 <p>(2) 札幌市消費者センター</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 消費生活に関する情報の収集及び提供に関すること。 ② 消費生活に関する各種講習会、講演会等の開催に関すること。 ③ 消費生活に関する相談及び苦情の処理に関すること。 ④ 商品のテスト及び実験・実習の実施に関すること。 ⑤ 消費者の自主的な活動及び交流の支援に関すること。 ⑥ センターの施設を使用に供すること。 ⑦ その他センターの設置目的を達成するために必要な事業。 <p>(3) 札幌市市民活動サポートセンター</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 市民活動に関する情報の収集及び提供並びに相談に関すること。 ② 市民活動に関する交流の支援に関すること。 ③ 市民活動に関する研修及び学習の機会の提供に関すること。 ④ 市民活動に関する調査、研究、企画立案及び啓発に関すること。 ⑤ センターの施設を使用に供すること。 ⑥ その他センターの設置目的を達成するために必要な事業 <p>(4) 札幌市環境プラザ</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 環境の保全に関する情報の収集及び提供並びに相談に関すること。 ② 環境の保全に関する学習事業の実施に関すること。 ③ 環境の保全に関する市民の自主的な活動及び交流の支援に関すること。 ④ 環境の保全に関する技術の普及に関すること。 ⑤ プラザの施設を使用に供すること。 ⑥ その他プラザの設置目的を達成するために必要な事業
主要施設	<p>(1) 札幌市男女共同参画センター ホール、研修室(5室)、大研修室・中研修室、和室(5室)、洋和裁室、工芸室、特別会議室、多目的室、OA研修室、料理実習室、健康スタジオ(2室)、音楽スタジオ(2室)、男女共同参画研究室(4室)、託児室(4室)</p> <p>(2) 札幌市消費者センター 消費者サロン、消費生活相談窓口、展示コーナー、食材研究室、託児コーナー、会議室(4室)</p> <p>(3) 札幌市市民活動サポートセンター 打合せコーナー、会議コーナー、印刷作業室、事務ブース</p> <p>(4) 札幌市環境プラザ 展示コーナー、環境研修室(2室)、ミーティングルーム</p> <p>(5) 情報センター 図書コーナー、パソコンコーナー、AVコーナー</p>
2 指定管理者	
名称	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会
指定期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日
募集方法	<p>非公募</p> <p>札幌市男女共同参画センター及び札幌市市民活動サポートセンターの設置目的は、短期的に達成できるものではなく、長期的な視野に立った継続的な事業運営や人材育成、ノウハウの蓄積などを特に必要とする。また、事業内容の企画立案等を本市と指定管理者とが一体となって、基本計画等に基づく運営を行うには、本市が継続的かつ積極的に関与できる団体を指定管理者とする必要がある。これまでの事業の実績と信頼性があり、本市の出資団体で一定の関与を行っている当団体でなければ、当該施設の設置目的の達成に支障が生じるため、非公募としている。</p> <p>札幌市消費者センター及び札幌市環境プラザについては、札幌エルプラザ公共4施設を一体的に管理し、効率的・効果的な運営を行うには、札幌市男女共同参画センター及び札幌市市民活動サポートセンターと同一の団体により管理を行う必要があるため、非公募としている。</p>

指定単位	施設数:4 複数施設を一括指定の場合、その理由:複合施設としての利点を生かして業務の一元化・共通化を進め、業務の効率化と利用者満足度の向上を図る。
業務の範囲	複合施設総合管理業務、複合施設事業運営業務、男女共同参画センター事業運営業務(利用料金制度)、消費者センター事業運営業務(上記事業概要①⑤⑥のみ)、市民活動サポートセンター事業運営業務(利用料金制度)、環境プラザ事業運営業務(利用料金制度)、情報センター事業運営業務、維持管理業務
3 評価単位	施設数:4 複数施設を一括評価の場合、その理由:公共4施設を一括指定しているため、共通業務は一括評価し、各施設ごとの業務は個別に評価。

II 平成28年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求水準達成度			
(1)統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>▼基本理念として「多様性に富んだ市民が集う、まちの活力の拠点」を設定した。 具体的項目として「場をつくる:市民が集う交流の“陽だまり”を目指す」「心を動かす:“ワクワク”を提供」「行動への後押し:まちづくり活動のスタートアップ」「コスト・マネージメントで効率化を目指す」の方針を策定した。</p> <p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>▼全ての利用者が公平な施設の利用および活用が可能であることを基本理念とした。 ▼差異を認める必要があるときには、条例をはじめ関係法令、社会通念等を鑑み、合理的な理由に基づいて取り扱いを行った。 ▼職員は、方針を念頭に業務にあたり、各施設の設置条例等を十分に鑑み、その取り扱いが合理的な理由の上に成り立つものか、客観的な判断を行った。</p> <p>▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進</p> <p>▼4施設全体で、節電等の取り組み、環境への配慮に努めた。 ▼「さっぽろエコメンバーレベル3」の登録を行い、電気・水道の節約に努めた。 ▼室温目標の掲示や便座開閉による節電掲示等を行い、エネルギー節約に向けて、環境保全推進の意識の啓発につなげた。</p>	<p>利用者の視点に立った施設運営に取り組んだ結果、昨年と同様の利用率を維持した。 また、市民サービスの向上を意識した運営に努めた。 コスト・マネージメントを意識した業務の遂行を行い、軽減された経費については、施設設備等に活用するなどの効果的な予算の執行に取り組んだ。</p> <p>全ての利用者に公平かつ公正な施設利用の提供を行い、平等利用の徹底に努めた。</p> <p>職員により編成されたエコプロジェクトにより、利用者への啓発活動に取り組んだ。 職員一人ひとりが環境への配慮について意識をした行動に努めた。</p>	<p>A B C D</p> <p>基本理念に基づき、各事業を適切に実施し、高水準の利用率を維持するなど利用者のニーズを適切に捉えて施設管理等を行っている。 また、計画的な予算執行を実施、軽減された経費で施設設備の維持管理のための修繕を行うなど、市民サービスの向上に努めていることが評価できる。 (男女共同参画課)</p> <p>関係法令や平等利用に係る方針に則り、公共4施設における平等利用が適正に確保されている。 (男女共同参画課)</p> <p>市有施設における率先節電対策にも努めており、環境等に配慮した対策がなされている。 (男女共同参画課)</p>

<p>▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)</p> <p>▼適切な管理運営を確保するため、統括責任者、実務統括者、実務責任者を配置した。</p> <p>▼指揮命令系統(組織図)、事務分掌、緊急連絡網等を定めた。</p> <p>▼専門的知識や技術を高めるため、各分野の派遣研修に参加した。また、新任研修、職場内研修、自己啓発研修等を実施した。</p>	<p>統括責任者の指示の下、適切な職員の配置を行い、的確かつ丁寧な業務の遂行に努めた。また、必要に応じて研修を行い職員の人材育成に努めた。</p>	<p>明確な指揮命令系統のもと、労務管理や人材育成等が適正に実施されている。</p> <p>(男女共同参画課)</p>
<p>▽ 管理水準の維持向上に向けた取組</p> <p>▼清掃業務および警備・案内業務担当者との連絡調整会議を設け、施設管理に関する情報の共有を図った。</p>	<p>情報の共有を行うことで、利用者の要望の確認や施設設備の維持、管理に有効であり、迅速な対応ができた。</p>	<p>情報の共有化を図る会議の開催により、適切に管理水準の維持向上が図られている。</p> <p>(男女共同参画課)</p>
<p>▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)</p> <p>▼下記の業務については、専門的な知識を有し、効果的な維持管理ができる第三者に対する委託を行い、業務を遂行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○清掃業務 ○警備・案内業務 ○ホール電動式移動観覧席設備保守業務 ○ホール舞台照明設備保守業務 ○可動式間仕切り設備保守業務 ○情報システム維持管理業務 ○インターネット接続サービス業務 ○環境プラザ展示装置保守点検業務 	<p>受託者へ必要に応じた指示を行い、業務の改善に努めた結果、適正に履行され、施設設備の維持を保った。また、適正に業務が履行されたことを業務完了届、業務報告書により確認を行った。</p>	<p>専門業者への再委託にあたって、適正に再委託先への監督・履行確認が行われたと認められる。</p> <p>(男女共同参画課)</p>
<p>▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)</p> <p>▼札幌エルプラザ公共4施設連絡会議において、各施設の現状や運営協議会における協議内容などの情報の共有を図った。また、関係機関と一覧表を作成し、協力体制の確立を図った。</p>	<p>エルプラザ公共4施設の管理業務および各施設の事業の報告等を共有することで、管理運営水準の向上を図る機会として有効であった。</p>	<p>4施設連絡会議を、各所管課と指定管理者における情報共有や課題検討を図る機会として有効に活用している。</p> <p>(男女共同参画課)</p>

▼札幌市男女共同参画センター運営協議会業務

開催回	協議・報告内容
第1回 8月8日	<ul style="list-style-type: none"> 札幌エルプラザ公共4施設の平成27年度管理運営に関すること(報告) 札幌市男女共同参画センターにおける事業に関すること 平成27年度事業報告 平成28年度事業計画 意見交換「子ども・若者への男女共同参画啓発事業」について
第2回 2月6日	<ul style="list-style-type: none"> 札幌エルプラザ公共4施設の平成28年度管理運営に関すること(中間報告) 札幌市男女共同参画センターにおける事業に関すること 平成28年度事業中間報告 平成29年度事業計画
<p><協議会メンバー></p> <p>北海道教育大学学生 北海道テレビ放送株式会社CSR広報室部長 藤女子大学生生活学部保健学科・大学院教授 公募委員 市民文化局男女共同参画室男女共同参画課長 エルプラザ公共4施設館長 計6人(女性4人 男性2人)</p>	

男女共同参画センターの事業実施報告と計画について、委員から多様な立場や経験を活かした意見、提案をいただくことができた。男女共同参画をより効果的に浸透させるためのアイデアや発想をいただいた。

運営協議会における意見や提案が、事業に適切に反映され、効果的な運営を行っていることが認められる。今後も、事業の課題抽出・検討の場として協議会を効果的に運営・活用することを期待する。(男女共同参画課)

▼市民活動サポートセンター運営協議会業務

開催回	協議・報告内容
第1回 7月12日	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度事業実施および施設利用状況報告 平成28年度事業計画 事務ブース使用団体(平成28年10月入居分)選考委員の選出について
第2回 2月2日	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度事業実施および施設運営状況について 平成29年度事業計画について 平成29年4月入居分事務ブース使用団体選考について
<p><協議会メンバー></p> <p>NPO法人ezorock代表理事 北海道情報大学教授 日本ファンドレイジング協会北海道チャプター代表 NPO法人エーピーアイ・ジャパン理事長 NPO法人kacotam代表 NPOファシリテーションきたのわ代表 公募委員 市民文化局市民自治推進室市民活動促進担当課長 計8人(女性2人、男性6人)</p>	

相談事業のあり方、28年度新規事業で取り組んだ寄付月間事業の可能性、事務ブース空き区画の有効活用の方法などについて、有益なアドバイスをいただくことができた。

協議会メンバーに多彩な有識者、公募委員を起用し、センターの事業運営・評価に客観的視点を取り入れている。そのため協議会では活発な意見が出され、センターの事業運営に大きな寄与が認められる。引き続き、協議会が形骸化することがないよう、適正な運営に努め、市民活動促進に貢献していただきたい。(市民活動促進担当課)

▼ 札幌市環境プラザ運営協議会業務

開催回	協議・報告内容
第1回 5月20日	・平成27年度事業報告 ・平成28年度事業計画
第2回 11月28日	・平成28年度事業報告(中間) ・展示物更新について
<協議会メンバー> 藤女子大学人間生活学科教授 公益財団法人北海道環境財団環境教育推進課職員 NPO法人グリーンファンド理事 札幌市教育委員会学校教育課教育部教育課程担当課企画担当係長 北海道コカ・コーラボトリング株式会社 広報・CSR推進課長 公募委員(1人) 札幌市環境局環境都市推進部環境計画課長 エルプラザ公共4施設館長 計8人(女性3人男性5人)	

議論は活発に行われた。成果と課題を整理して伝えたことで、各委員には環境プラザの現状や検討していることについて、理解が得られた。個々の事業の振り返りのあり方についても意見をいただき、運営や計画に反映した。

運営協議会は概ね円滑な運営を行っている。今後も引き続き委員の意見を反映しながら適切な運営に努めていただきたい。(環境計画課)

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

- ▼ネットワークシステムによる経理の一元管理を行い、事故の未然防止に努めた。
- ▼内部監査および公認会計士による外部監査を導入し、定期的な確認を行った。
- ▼現金の取り扱いについては、財務規定の定めにより遂行し、通帳、帳簿、領収書等の確認、点検は、複数人による厳重な事務処理を行った。

札幌市所管部局による業務・財務検査や当協会による内部監査等の実施により、常に適正な管理を行った。また、指摘事項等には、即時、改善策を講じた。

業務検査・財務検査の結果、適正に財務管理が行われていることを確認した。(男女共同参画課)

▽ 要望・苦情対応

- ▼職員によるご意見プロジェクトを編成し、利用者の声に応えた。
- ▼「ご意見箱」を常時設置し、利用者からの意見や要望に対して、迅速な対応を図った。
- ▼日々のご意見は、利用者対応票を作成し、職員間で共有するとともに、真摯に受け止め管理運営の向上に努めた。

対応可能な要望や意見は、迅速に対応した。ご意見箱にいただいた内容は、館内に回答を掲示した。いただいた意見に対しては、常に真摯に受け止め、誠実な対応を行った。

意見や要望に対して、迅速かつ誠実な対応をしていると認められる。(男女共同参画課)

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)

- ▼業務日誌を職員で共有し、利用者への対応および施設運営に活用した。また、市民のニーズを捉えた管理運営がなされているかを定期的に点検した。
- ▼貸室利用票に記載された意見や要望、貸室の不具合等を収集し、改善に取り組んだ。
- ▼利用者アンケート、主催事業参加者アンケート、アンケートボックスの設置、利用票の記載等により利用者のご意見を集約した。

利用者のニーズを的確に捉え、市民サービスの向上に努めた。貸室利用票に記載された内容は、迅速に対応するとともに、直接聞き取りを行うなど利用者に配慮した対応を行った。

業務日誌や貸室利用票、アンケート等を活用し、両者の要望や不具合等を迅速に把握、適切に記録・報告が行われていると認められる。(男女共同参画課)

<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼労働基準法、男女雇用均等法、育児・介護休業法、その他の労働関係法令を遵守し、適正な労務管理を行った。 ▼指定管理申し込み時に提出したワーク・ライフ・バランスの取り組みを適切に実施した。 ▼正規職員を新たに雇用する際、内部登用試験を実施し、現在の非正規職員からの希望者を募った。 	<p>法令に基づいた労務管理を行った。職員の状況に合わせた勤務シフトの調整等を行うとともに、働きやすい環境の整備に努めた。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center;">A</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">B</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">C</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">D</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>関係法令に則り、公共4施設における法令の遵守、適正な雇用環境が確保されていると認められる。 (男女共同参画課)</p> </td> </tr> </table>	A	B	C	D	<p>関係法令に則り、公共4施設における法令の遵守、適正な雇用環境が確保されていると認められる。 (男女共同参画課)</p>			
A	B	C	D								
<p>関係法令に則り、公共4施設における法令の遵守、適正な雇用環境が確保されていると認められる。 (男女共同参画課)</p>											
<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総合的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼利用者の安全確保を最優先とし、不測の事態に備え、その発生を警戒、防止し安全安心な施設づくりを目指した。 ▼緊急時の連絡体制を確保し、札幌エルプラザ管理組合と連携を図った。 ▼拾得物の取扱いは、台帳で管理し適切に取り扱った。 <p>また、貸室利用等で所有者が限定される場合には、速やかに利用者への連絡を行い、利用者へのサービス向上に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼施設賠償責任保険に加入するとともに、施設外事業等においては傷害保険に加入し、不測の事態に備えた。 <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼施設の維持管理については、日常点検および定期点検、臨時休館日における点検を実施した。 ▼劣化や破損の未然防止、早期対応に努めた。 ▼清掃業務、警備・案内業務、ホール電動式移動観覧席設備保守業務、ホール舞台照明設備保守業務、可動間仕切り設備保守業務、環境プラザ展示装置保守点検業務、情報システム維持管理業務、インターネット接続サービス業務については、専門的な技術を有する第三者に委託し、効率的な施設維持管理を行った。 <p>▽ 防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼災害、事故発生時には、迅速かつ的確な対応が可能となるように、日ごろから、危機管理マニュアルを職員間で共有した。 ▼利用者および職員等の安全を第一に考え取り組んだ。 ▼エルプラザ公共4施設自衛消防隊を組織し、4月、10月に消防訓練を実施した。 	<p>利用者の視点に立った施設運営を意識し、市民サービス向上に努めた。</p> <p>施設、設備の定期的な点検により、劣化や故障等を確認することで、事故の未然防止に努め、適切な維持管理を行った。</p> <p>札幌エルプラザ中央監視室(防災センター)との情報の共有や日常的な連携を図り、施設の安全管理と危機管理に努めた。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center;">A</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">B</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">C</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">D</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>市民サービス向上のため各種取組を行うほか、危機管理マニュアルに基づき、適正に利用者の安全確保が図られている。 (男女共同参画課)</p> <p>専門業者への再委託業務を含め、適切に維持管理が行われたと認められる。建物設備の経年劣化による故障等が増加していることから、本市との連携を密にし、利用者への影響を最小限にとどめることを期待する。 (男女共同参画課)</p> <p>定期的な防災訓練を実施しているほか、複合施設内での連携を図っており、適切な対応が図られている。 (男女共同参画課)</p> </td> </tr> </table>	A	B	C	D	<p>市民サービス向上のため各種取組を行うほか、危機管理マニュアルに基づき、適正に利用者の安全確保が図られている。 (男女共同参画課)</p> <p>専門業者への再委託業務を含め、適切に維持管理が行われたと認められる。建物設備の経年劣化による故障等が増加していることから、本市との連携を密にし、利用者への影響を最小限にとどめることを期待する。 (男女共同参画課)</p> <p>定期的な防災訓練を実施しているほか、複合施設内での連携を図っており、適切な対応が図られている。 (男女共同参画課)</p>			
A	B	C	D								
<p>市民サービス向上のため各種取組を行うほか、危機管理マニュアルに基づき、適正に利用者の安全確保が図られている。 (男女共同参画課)</p> <p>専門業者への再委託業務を含め、適切に維持管理が行われたと認められる。建物設備の経年劣化による故障等が増加していることから、本市との連携を密にし、利用者への影響を最小限にとどめることを期待する。 (男女共同参画課)</p> <p>定期的な防災訓練を実施しているほか、複合施設内での連携を図っており、適切な対応が図られている。 (男女共同参画課)</p>											

<p>(4)事業の計画・実施業務</p>	<p>【複合施設総合管理業務】</p> <p>▽ 窓口業務</p> <p>▼施設の利用方法や事業内容についての的確な案内や説明を行い、親切かつ公平性を保った対応に努めた。</p> <p>▼市民に対して、丁寧な対応と相手の視点に合わせた適切な案内を心がけた。</p> <p>▼施設の中に窓口が複数ある中、ワンストップサービスの充実を図った。</p> <p>▼保有する個人情報については、当協会の「個人情報の保護に関する規程」に則し適正な取り扱いを確保し、個人の権利利益の保護に努めた。</p> <p>▽ 広報・広聴業務</p> <p>▼4分野の関連情報等について、市民に有益な情報を提供した。</p> <p>▼パンフレットラックの設置や市民活動団体等のチラシコーナーを設置した。</p> <p>▼利用票や利用者との日々のコミュニケーションの中で、市民の意見や要望等を把握し、改善に努めた。</p>	<p>適切で丁寧な対応を心がけ、市民サービスの向上に努めた。</p> <p>施設外のさまざまな問い合わせに対応が可能となるように、情報収集を行い対応した。</p> <p>公共4施設の関連分野について有益な情報提供に努めた。</p> <p>パンフレットラック等を有効に活用し、公共4施設や市民活動団体のPRにつなげた。</p>	<table border="1"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>エルプラザ公共4施設を一体管理している強みを生かし、ワンストップサービスの充実が図られているほか、施設外の問い合わせに対しても対応するなど、高水準の市民サービスが認められる。 (男女共同参画課)</p> <p>必要な広報が図られているほか、利用者から寄せられる多くの意見に対し、本市と連携しながら適切に対応していると認められる。 (男女共同参画課)</p> </td> </tr> </table>	A	B	C	D	<p>エルプラザ公共4施設を一体管理している強みを生かし、ワンストップサービスの充実が図られているほか、施設外の問い合わせに対しても対応するなど、高水準の市民サービスが認められる。 (男女共同参画課)</p> <p>必要な広報が図られているほか、利用者から寄せられる多くの意見に対し、本市と連携しながら適切に対応していると認められる。 (男女共同参画課)</p>			
	A	B	C	D							
<p>エルプラザ公共4施設を一体管理している強みを生かし、ワンストップサービスの充実が図られているほか、施設外の問い合わせに対しても対応するなど、高水準の市民サービスが認められる。 (男女共同参画課)</p> <p>必要な広報が図られているほか、利用者から寄せられる多くの意見に対し、本市と連携しながら適切に対応していると認められる。 (男女共同参画課)</p>											
<p>【男女共同参画センター事業の計画・実施業務】</p> <p>▽ 学習機会の提供、学習成果の発表及び指導者等の人材育成に関する業務</p> <p>▼子ども・若者への男女共同参画啓発事業</p> <p>子どもや青年層に対して、男女共同参画の啓発を広めることを目的に中高生の居場所づくり、ライフプランニングなどの時代に即した課題別の講座を実施した。</p> <p>①ガールズ事業「『ジェンダー』から考える日本と世界の今(イマ)と未来(コレカラ)～札幌の女子学生による国連女性の地位委員会(CSW)インターン報告会」(参加者:25人)</p> <p>②ガールズ事業講演会(参加者:37人)</p> <p>③支援者向け講座「ガールズ相談報告会」(参加者:19人)</p> <p>④ガールズ事業「ガールズ講座」(参加者:延べ13人)</p> <p>⑤共催事業(参加者:延べ60人)</p> <p>▼男性のためのエンパワーメント事業</p> <p>男性に対する意識啓発を目的に講演会、ネットワークづくり等を実施した。</p> <p>①メンズカフェさっぽろ(参加者:延べ20人)</p> <p>②企業向けセミナー「働き方改革さっぽろ大円卓会議」(参加者:35人)</p> <p>▼誰もが子育てしやすい環境づくり事業</p> <p>子育て中の女性や男性が性別役割分担意識から解放されるために必要な気づきを促すことを目的に、保育者の育成や主催事業における託児業務を行った。</p> <p>①主催事業における託児(参加者:延べ68人)</p> <p>②セミナー(参加者:延べ16人)</p> <p>③共催事業(参加者:24人)</p>	<p>子どもや男性などが抱える課題の解決を目指し、多様な事業を展開することができた。</p> <p>特に、若い世代に向けての講座やイベントを企画することで、男女共同参画の将来の担い手の育成につながった。</p>	<table border="1"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>国や本市の計画との整合性を図りながら、時勢に即した事業が実施されている。</p> <p>子どもや若者、男性など、幅広い層を対象とする事業をこれまで以上に重点的に行うことで、次世代の男女共同参画の担い手育成や広い層のニーズ把握等が適切に行われている。</p> <p>今後も計画的な事業展開や各事業の集客増の工夫等が図られることを期待する。 (男女共同参画課)</p> </td> </tr> </table>	A	B	C	D	<p>国や本市の計画との整合性を図りながら、時勢に即した事業が実施されている。</p> <p>子どもや若者、男性など、幅広い層を対象とする事業をこれまで以上に重点的に行うことで、次世代の男女共同参画の担い手育成や広い層のニーズ把握等が適切に行われている。</p> <p>今後も計画的な事業展開や各事業の集客増の工夫等が図られることを期待する。 (男女共同参画課)</p>				
A	B	C	D								
<p>国や本市の計画との整合性を図りながら、時勢に即した事業が実施されている。</p> <p>子どもや若者、男性など、幅広い層を対象とする事業をこれまで以上に重点的に行うことで、次世代の男女共同参画の担い手育成や広い層のニーズ把握等が適切に行われている。</p> <p>今後も計画的な事業展開や各事業の集客増の工夫等が図られることを期待する。 (男女共同参画課)</p>											

▼女性に対するあらゆる暴力をなくすための事業
ドメスティックバイオレンスの実態や被害者が陥りやすい心理状況、支援の方法などを考えること、また暴力根絶を目的に講演会や展示を行った。
①『『月光』上映会&トークセッション』(参加者:80人)
②講演会(参加者:10人)
③「サッポロ・クローズラインプロジェクト」

▼男女共同参画の視点に基づく学習の充実

(1)展示「気にしてみると気になる言葉のパネル展」
(2)共催事業・協力事業
さまざまな市民団体や関連機関と連携することで、男女共同参画センターの設置目的を達成することを目的に、共催、協力事業を実施した。
①共催事業
ア「ワーキング・マタニティスクール」
(参加者:延べ357人)
イ「マザーズハローワーク事業におけるパソコン短期セミナー」(参加者:延べ207人)
ウ「ドメスティック・パートナー札幌報告会」
(参加者:延べ75人)
エ「平成28年度無料調停相談会(参加者:28人)」
オ「ひとり親家庭サポーター養成講座」
(参加者:延べ96人)
カ「親子で学ぶ理系キャリア」(参加者:40人)
キ「『にじいろ防災ガイド』講演会」(参加者:42人)
②協力事業
ア「北海道で強く温かい組織を増やすセミナー」
(参加者:延べ99人)
イ「リカバリープログラム」(参加者:延べ37人)
ウ「北海道の女性がつながるプロジェクト」
(参加者:100人)
エ「さっぽろく子育て・教育>市民フェスティバル2016」(参加者:280人)
オ「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」(参加者:160人)
カ「とうちゃんのこたべ みそづくり体験イベント」
(参加者:9組)

▽ 相談業務

▼男女共同参画センター相談業務
女性の経済的・社会的自立の促進、人間関係の問題等の解決を目的に、個人の悩みに応えるため3種の相談窓口を開設した。
①女性のための総合相談(相談数:延べ444件)
②女性のための法律相談(相談数:延べ125件)
③女性のための仕事の悩み相談
(相談数:延べ79件)
④相談検討会議
(参加者:延べ20人)
⑤ガールズ相談(相談完了件数:99件)

前年度、課題であった若い世代にとっての相談のしやすさという視点からガールズ相談を実施した結果、反響が大きく、ニーズを捉えられたと評価できる。

従来の相談窓口に加え、先進的な手法を取り入れたガールズ相談は多くの機関から注目を集め、その効果についても様々な側面から期待される。さらなるブラッシュアップを期待したい。
(男女共同参画課)

<p>▽ 健康支援業務</p> <p>▼健康支援事業(リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識普及) 性と生殖に関する健康と権利についての意識の普及を目的に開催した。</p> <p>①「ダイバーシティ講座」(参加者:4人) ②「ピンクリボン啓発展示」 ③協力事業(参加者:延べ254人)</p>	<p>女性特有の課題を考えることで、性と生殖に関する権利について広く啓発することができた。</p>	<p>女性特有の問題についての検討はもちろんのこと、性の多様性に関する啓発講座を行うなど、要求水準以上の取り組みを行っていると評価することができる。 (男女共同参画課)</p>
<p>▽ 交流のひろば業務</p> <p>▼施設設備の市民提供業務 市民に親しまれ身近で利用しやすい市民交流の場の提供を目的に施設設備の提供を行った。</p>	<p>適正に維持管理を行い、公正かつ公平に施設設備の提供を行うことができた。</p>	<p>適切に施設設備の提供を行っており、要求水準を満たしていると評価できる。 (男女共同参画課)</p>
<p>▽ 就労・起業支援業務</p> <p>▼働く女性のためのキャリア支援事業 起業を含めた柔軟な働き方を支援することを目的にセミナーや講座を実施した。また働く女性のコミュニティ形成を行った。</p> <p>①チャレンジ相談(相談件数:延べ33人) ②コミュニティ学習会(参加者:延べ62人) ③「キャリア講座」(参加者:延べ29人) ④出張講座「仕事とプライベートのバランスを考えるセミナー」(参加者:28人) ⑤起業講座(参加者:延べ46人) ⑥シンポジウム(参加者:46人) ⑦コワーキングスペース事業(利用者:2,061人) ⑧コワーキングスペース事業「創業セミナー」(参加者:延べ67人) ⑨コワーキングスペース事業「女性向けイベントにおけるコワーキングスペース周知ブースの出展」 ⑩コワーキングスペース事業「女性創業支援担い手育成セミナー」(参加者:49人) ⑪コワーキングスペース「女性創業支援連携セミナー」(参加者:12名) ⑫女性ビジネス発表会(参加者:28人) ⑬コワーキングスペース事業講演会(参加者:26人)</p>	<p>企業で働く女性や、起業を目指す女性を対象に、多様で柔軟な働き方を提案することができた。また、コワーキングスペースを年間通じて開設することで、起業を目指す女性に必要な支援を安定的に提供することができた。</p>	<p>国を挙げての女性活躍推進を図るため、多くの取り組みを行っていることは高く評価できる。コワーキングスペースの設置運営については、登録者数も順調に増加し、より高水準のセミナーやイベントなどを通じ、起業を目指す女性の人数底上げやレベルアップを図る事業展開が行われていることが認められる。 (男女共同参画課)</p>
<p>▽ 普及・啓発、情報収集・提供業務</p> <p>▼男女共同参画ワークショップ 男女共同参画の意識を高めることを目的に、民間企業・市民グループなどへ出向いて出張講座を実施。楽しみながら「男女共同参画」について考える機会としてプログラムを提供した。</p> <p>①平成28年度石狩市シニアプラザ第5回「はまなす学園」(参加者:70人) ②新十津川町女性団体連絡協議会視察研修(参加者:29人) ③社会教育主事講習(参加者:30人) ④研修会(参加者:12人)</p>	<p>ワークショップや情報誌、ホームページやフェイスブックページなど、多様な方法を用いて、男女共同参画の意識の醸成を図った。特に、情報誌「りぷる さっぽろ」では、時勢に合った先進的なテーマを設定することができた。</p>	<p>各種活動を通じ、継続した市民への男女共同参画啓発が行われていると評価できる。また、道立女性プラザとの相互協力を通じ、今後も引き続き、より効果的な情報発信について検討していくことを期待する。 (男女共同参画課)</p>

▼男女共同参画情報誌「りぷるさっぽろ」の発行
男女共同参画社会の実現に向けた意識の浸透と、男女共同参画センターの機能の周知をはかるために、男女共同参画に向けた活動等に関する情報や、札幌市の男女共同参画の施策についての情報を提供する目的で情報誌を発行した。
平成28年 6月<第42号>
『『女の子』を考える～今、ここから、これから～』
平成28年10月<第43号>
「僕はどうして働いているんだっけ？」
平成29年 3月<第44号>
「職場あるある、女性同士の『もやもや』」

▽ ネットワーク支援業務

▼男女共同参画団体支援事業
札幌市男女共同参画活動団体として登録している団体のうち、札幌市男女共同参画センターのホームページにて紹介している36団体の詳細を掲載したパワーポイントを作成し、「公開可」として記載いただいた内容を転送した。

▼サポーター事業

多くの市民に対して男女共同参画の意識の浸透に努めるとともに、エンパワメントに向けた学びの機会となることを目的に、例会、パネル展示、主催事業のサポート、研修会を実施した。(登録:9人)

- ①定例会
- ②パネル展示
- ③主催事業のサポート
- ④研修会「そろそろもういちど、『ジェンダー』についておさらいしよう」

▽ 国際交流支援業務

▼国際交流支援事業

男女共同参画の推進にあたり、国際的な情報を持ち多様な事業展開を図るための起業セミナーを実施した。

- ①『『Girl Rising～私が決める、私の未来～』映画上映会』
(国際NGOプラン・インターナショナル・ジャパン 共催)(参加者:66人)

▽ 男女共同参画センター運営協議会業務(再掲)

▽ (1) 統括管理業務

「札幌市及び関係機関との連絡調整」
(運営協議会等の開催)に記載。

男女共同参画活動団体やサポーターなど、市民の自主的な活動を支援することで、効果的な男女共同参画の推進を図ることができた。

男女共同参画の推進のための必要な活動団体間の連携が行われており、地域における男女共同参画社会の形成に貢献していると評価できる。
(男女共同参画課)

海外の状況を知ることにより、自分の地域の課題を考えるきっかけとなった。国際的なNGOと共催することで、新たなつながりができた。

国際的な視点をもつことで、日本のジェンダー意識について改めて認識することのできる事業展開は、要求水準を満たしていると評価できる。
(男女共同参画課)

【消費者センター事業の計画・実施業務】		A	B	C	D
<p>▽ 市民活動・交流の支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼市の基準に基づき団体登録を行った。 ▼消費者活動団体に食材研究室および消費者サロンの利用の定着を図った。 	<p>消費者サロンは安定的な利用を維持した。利用目的が限定されている食材研究室の稼働率は数値的には高い水準ではないが、利用可能団体の安定的な利用が見られた。</p>	<p>消費者サロン・食材研究室の両施設とも適切な業務遂行により、安定的な利用を維持していることは評価できる。今後も稼働率の向上につながる周知・取組を引き続き図っていただきたい。 (消費生活課)</p>			
<p>▽ 施設・設備の市民提供業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼設備の故障や消耗品の補充は、迅速に行った。 ▼公平性を損なうことなく、さまざまな団体が利用できるように配慮した。 	<p>公平な利用となるように徹底した。設備の故障等の際には、迅速な対応に努めた。</p>				

		A B C D
<p>【市民活動サポートセンター事業の計画・実施業務】</p> <p>▽ 情報収集・提供、相談及び団体活動支援等に関する業務</p> <p>▼市民活動相談は「さっぽろパブリックサポートネットワーク」との協働により実施し、市民活動団体の抱える課題解決のための助言を行った。 (相談件数482件・前年比91.7%)</p> <p>▼市民活動相談(専門)は北海道税理士会との協働により税務・会計相談を実施し、NPO会計および税務に関する助言を行った。(相談件数17件・前年比47.2%) また、NPOのための弁護士ネットワークの会員弁護士による法律相談を新設。5件の相談があった。</p> <p>▼相談員研修を実施し、市民活動団体の抱える課題や中間支援センターとしての災害時の役割などについて情報共有を行った。</p> <p>▼市民活動促進学生プロジェクトメンバーと協働で、子ども・若者の市民活動への参加意識の啓発を行うとともに、市民活動サポートセンターホームページサイトの充実、および定期的な更新を行った。</p> <p>▼市民活動情報誌は、一般市民により構成される編集ボランティアスタッフとともに紙面作成を行い、市民活動に有益な情報の発信を行った。 (年4回各5,000部発行)</p> <p>▼プッシュ型広報としてフェイスブックページにおいてタイムリーな告知・報告およびメールマガジンの定期発行を行った。 (メールマガジン新規登録50件)</p> <p>▼アンケート・ヒアリング調査「市民活動団体と子ども・若者との連携に関するアンケート」を実施。平成29年度事業へつながる調査となった。 (アンケート回答数:51団体)</p>	<p>新規で法律相談窓口を開設した結果として、利用された団体にとって役にたつ情報を提供することができ、NPOにとって法律相談の必要性があることを認識した。 市民活動団体にとって必要な情報提供、周知の支援については、さまざまなツールを活用できた。</p>	<p>税務・会計相談や法律相談を行い、市民活動団体の抱える課題解決を図り、より主体的、積極的に市民活動を行える機会を創出していると評価できる。 しかしながら、相談事業全体の件数が伸びていない(税務会計や法律も同様)ことから、相談内容や開催時間など相談に関するニーズを分析し、引き続き積極的な周知を検討願いたい。 また、現状の活動を生かし、今後も市民活動の新たな担い手である子ども・若者をはじめとして、市民活動の周知啓発を行っていくことも望まれる。 (市民活動促進担当課)</p>
<p>▽ 研修学習に関する業務</p> <p>▼NPO法人設立講座については、設立に伴う手続きの方法やワークを行い、実践的な内容を提供した。 (全1回 参加者:23人)</p> <p>▼市民活動についての基礎的な知識および活動をはじめめるきっかけとなる機会の提供を行った。職員による講話とセンター見学を行う講座を実施した。 (全4回 参加者:延べ81人)</p> <p>▼NPOマネジメント講座については、市民活動団体の組織運営に役立つ研修機会を提供し、団体の実務能力向上を図ることを目的に、ファンドレイジング、マーケティング、広報等をテーマに実施した。 (全6回 参加者:延べ141人)</p> <p>▼子どもボランティア体験講座については、ボランティア体験プログラムを提供することにより、社会参加意識の醸成と社会的課題への気づきを得る機会を提供した。 (全1回 参加者:19人)</p> <p>▼NPOインターンシップについては、市民活動団体の運営を学ぶ機会とともに「生き方」「働き方」について考える機会を提供するとともに、活動内容を周知するリーフレットを作成した。 (全1回 参加者:7人)</p> <p>▼さっぽろ子ども記者では、NPO団体への取材活動とおして学んだこと、感じたことをアウトプットする作業でより深く市民活動について学ぶことができた。 (全1回 参加者12人)</p>	<p>研修学習事業については、テーマを絞って実施したことで、充実した内容を提供することができた。 子ども・若者に向けたアプローチについては、それぞれの事業において参加者が生活の中に反映させたいという気づきが生まれ、成果があった。</p>	<p>研修学習事業のうち、講座事業については、さまざまな種類のテーマを設定し、充実した内容を実施できたものと評価する。 また、センター外での事業を多く取り入れ、体験型にしていることで、子ども・若者の興味関心を引くことができていると評価できる。 今後も対象を広く設定し、市民活動に対する参加意識を醸成する活動を行っていくことが望まれる。 (市民活動促進担当課)</p>

▽ 交流活動支援に関する業務

▼サロン事業については、市民活動団体および市民の協働の基盤となる市民活動団体の交流の機会として、テーマを設定し、話題提供者とともに実施。

(全5回 参加者:延べ236人)

▼トライアル出展事業については札幌エルプラザ公共4施設1階エントランスおよび情報センターを会場に、市民活動団体による活動発表・PRの機会を提供した。

(全2回実施 延べ14団体出展)

▼地下歩行空間を会場に、市民団体の成果発表および情報交流の機会提供を目的に実施した「マチなか×NPO」では、ワークショップ等の出展やステージ発表をとおして活動のPRを行った。

(全3回 参加者:延べ9,706人)

▼寄付月間キャンペーンとして、子ども向けワークショップ、パネル展、寄付フォーラム直前トーク、寄付フォーラムの4本柱で実施。12月の寄付月間に合わせて札幌における寄付文化の醸成を図った。

(参加者:延べ401人)

地下歩行空間において事業を実施することで、日常的に市民活動サポートセンターを利用していない層に向けて、PR効果があった。寄付月間キャンペーンは、さまざまな対象に向けてアプローチすることができた。

サロン事業を実施することで、市民活動団体と市民の交流の機会を創出できており、また、地下歩行空間を会場とした活動は参加者数も多く、市民活動の普及啓発に一定の効果が認められたと評価できる。今後も市民がより身近に市民活動に関心を持ち積極的に参加してもらえるよう、PR活動の工夫を施していただきたい。
(市民活動促進担当課)

▽ 市民活動サポートセンター運営協議会業務(再掲)

▽(1)統括管理業務

「札幌市及び関係機関との連絡調整
(運営協議会等の開催)」に記載。

【環境プラザ事業の計画・実施業務】		A	B	C	D
<p>▽ 環境情報の収集・提供業務</p> <p>▼展示コーナー 展示コーナーに加え、環境関連12施設のパネル展示、特集コーナーの展示、環境活動団体の紹介、パンフレットの掲出などを行った。</p> <p>▼ホームページ 活動報告のブログなど環境プラザホームページで情報発信を行った。(アクセス数 134,700件) 子ども向けホームページ(アクセス数 6,757件) フェイスブックページを適宜更新し、広報の強化を図った。</p>	<p>展示コーナーでのパンフレットや、団体情報の展示をとおして、タイムリーな情報提供と、地球環境問題に関する意識啓発を推進することができた。 環境プラザの活動をホームページ等で発信し利用促進につなげた。</p>				<p>環境活動団体の紹介、パンフレット掲出などを通じて各団体との連携を図っていることは、市の施策の推進に寄与しており、評価できる。また、ホームページやフェイスブックで情報発信し、PRIに努めている。 (環境計画課)</p>
<p>▽ 環境保全活動、交流の支援と推進業務 (環境教育リーダー制度)</p> <p>▼派遣事務 市内で開催される自然観察会等に環境教育リーダーを派遣した。(全93件 参加者:延べ3,558人)</p> <p>▼リーダー全体会 6月、2月と2回実施した。リーダー同士の意見交換を行う中で、交流を図り、うち1回は札幌市主催の「自然体験活動の安全管理について」を行い、リスクマネジメントなどについての安全講習を座学で実施した。 (参加者:延べ18人)</p>	<p>市民のリクエストに応じ適切に派遣業務を実施し、市内の環境活動を支援できた。 全体会では闊達な意見交換を行うことができ、よりよい活動につながるアイデアをいただいた。</p>				<p>利用人数は高い水準を維持しており、事業の評価が高いことがうかがえる。リーダーの意見を反映しつつ、派遣調整業務を円滑に行うよう努めていただきたい。 (環境計画課)</p>
<p>▽ 環境保全活動、交流の支援と推進業務 (環境保全アドバイザー制度)</p> <p>▼派遣事務 市内で開催される講演会等に環境保全アドバイザーを派遣した。(全45件 参加者:延べ2,926人)</p> <p>▼アドバイザー全体会 5月に全体会を実施した。「市民の環境活動が広まってくためには」というテーマで意見交換を行った。 (参加者:3人)</p>	<p>「自然観察・自然保護の分野の依頼」が多く、専門的な視点で市民の学びを支援できた。</p>				<p>平成27年度と同程度の参加人数があり、広く環境に対する学習機会を提供できている。ただし、全体会の参加人数が少ないため、より多くのアドバイザーに参加いただけるような運営をお願いしたい。 (環境計画課)</p>

<p>▽ 環境保全活動、交流の支援と推進業務 (こどもエコクラブ)</p> <p>▼事務局業務 (公財)日本環境協会が実施するこどもエコクラブ事業の札幌市内の事務局として登録や交流会を企画実施した。 こどもエコクラブの全国事務局からの情報提供等を行った。(年間10クラブ登録)</p> <p>▼こどもエコクラブ交流会の企画実施業務 登録クラブの交流を図るために「エコ育広場で体験! 紹介!」、「畑で秋をつまみぐい! 収穫×クッキング体験ツアー-in余市」、「バックヤードツアー-in円山公園」を実施した。 (全3回 参加者:延べ97人)</p> <p>▼環境プラザこどもエコクラブ 「タイムスリップ調査隊～むかし暮らしのエコを探そう!」と題して、昔の暮らし方を知ることで、現代の暮らしを見直すきっかけとし、具体的に環境に配慮した行動へとつなげることや、学んだことを形にし、市民の方々にも子どもたちの活動を知ってもらう機会とすることを目的に取り組んだ。 (全5回 参加者:延べ23人)</p>	<p>事務局業務においては、登録事務は迅速かつ的確に行うことができた。エコクラブ交流会では各クラブの活動発表や交流が刺激となり、また多くの方に活動を知っていただく機会を作ることができた。 環境プラザのエコクラブでは、一つのテーマで継続的に活動することで、個々の積極性が見られ、主体的に学ぶことができた。加えて、学んだことを新聞として形にしたことで、周囲への活動周知と自らの振り返りができた。</p>	<p>エコクラブの事務局業務を適切に実施していることに加え、環境プラザ独自のエコクラブを展開するなど、積極的な事業展開を行っている。今後もエコクラブの充実に向けて学校への広報を行うなど、効果的な運営に取り組んでいただきたい。 (環境計画課)</p>
<p>▽ 環境保全活動、交流の支援と推進業務 (施設・設備の市民提供)</p> <p>▼環境研修室 (1,494件 延べ23,774人)</p> <p>▼環境活動団体の登録 (56団体)</p> <p>▼ミーティングルーム (772件 延べ3,859人)</p> <p>▼備品の貸出 (年間4件)</p>	<p>環境保全に関する拠点施設として、各団体に認知され、施設利用の促進を図ることができた。</p>	<p>各業務において平成27年度と同水準を維持している。稼働率等の更なる向上に向け、取組を行っていただきたい。 (環境計画課)</p>
<p>▽ 環境保全活動、交流の支援と推進業務 (各主体の環境に関する自主的な事業の支援)</p> <p>▼市内環境活動団体のニーズ把握と支援、個別に協働での事業を実施した。 (共催事業3件、協力事業17件)</p> <p>▼学生サポーター事業において、子どもの学びの支援活動、事業企画実施体験を提供し、学生と小学生の交流を図った。(登録4名)</p> <p>▼市の事業への協力 札幌市環境教育リーダー研修(6月)、環境広場さっぽろ(8月)。</p>	<p>共催、協力事業において、各団体のニーズに合わせた事業協力ができ、多くの市民を対象にした環境保全に対する啓発につながった。 学生サポーターへはこどもと関わる機会を提供することができ、世代間をつなぐ事業展開ができた。</p>	<p>大学生が子どもと関わる機会づくりとしての学生サポーター事業を実施し、環境活動の実践者を増やすことに寄与したことは評価できる。今後も積極的な取組を行っていただきたい。 (環境計画課)</p>

▽ 環境教育・学習の推進業務

▼児童・生徒等の学習対応業務

学校の授業の一環として来館する児童、生徒らの環境保全に関する学習を支援した。

(23件 参加者:延べ598人)

中学、高等学校の職場体験学習の受入を行った。

(3件 参加者:15人)

▼環境教育教材の貸出

環境教育教材の貸出を行った(年間127件)

▼施設見学対応業務

一般団体の見学を受け入れ、展示解説やアクティビティの体験を行った。(26件 参加者:延べ432人)

▼展示物学習支援業務

展示物等の解説等により環境問題を学ぶための支援を行った。(延べ39,608人)

次年度の展示改修にあたり、市民ワークショップ、利用者アンケートを行った。(参加者:延べ163人)

▼講座・研修

8月に教師向け研修「先生のための環境プラザ見学ツアー&地域教材の研究」

(参加者:17人)

9月に幌北小学校へへの出前授業

(参加者:3年生52人)

10月に環境関連施設連携事業「インタープリターズキャンプin札幌」(参加者:30人)

展示コーナーの見学、アクティビティの提供および体験学習の受け入れをとおり、児童・生徒への環境教育・学習の推進を図り、環境プラザの取り組みを周知することができた。学校への出前事業で季節ごとに変化するビオトープの学びを提供し、地域連携による環境学習づくりを進めることができた。教師向け研修では環境プラザの見学を実際に体験し、授業の参考にする機会を提供し、教師の学びを支援することができた。

平成27年度よりも学校における授業の一環で来館する件数、参加者数が増加している。この要因を分析し、学校教育と環境教育の結びつきが強まるように取組を行っていたきたい。(環境計画課)

▽ 普及啓発企画業務

▼ESD促進集会事業

消費生活と環境保全のつながりを考える機会として、環境に配慮した製品を扱う企業および団体を支援することを目的に実施した。

「お家で楽しむ ゆるカフェ講座」

(全3回 参加者:延べ61人)

▼出前事業「環境プラザがやってきた」

(年7回 参加者:延べ703人)

▼展示コーナー活用業務

「土曜日ワークショップ」

(全11回 参加者:延べ125人)

「親子野あそびようちえん」

(年7回 参加者:延べ142人)

環境団体出展事業「環境プラザであそぼ」

(年12回 参加者:延べ380人)

自由研究応援講座「小さな研究者になろう! まちの中の樹木調査隊」

(年2回 参加者:延べ44人)

環境問題に関心のない層へのアプローチとして講座を実施し、環境に配慮したライフスタイルを提案することができた。「環境プラザがやってきた」は雪まつり会場で実施し、市内外の見学者に環境について考えてもらう機会を提供することができた。「親子野あそびようちえん」は自然遊びを行うことで、自然に興味を持ち日常の遊びに取り入れるきっかけを提供することができた。

ESD推進事業として環境問題に関心の薄い層に対し、身近な生活と環境問題が繋がっていることを知る機会を提供したことについては評価できる。今後も積極的な取組を行っていただきたい。(環境計画課)

<p>▽ 札幌市環境プラザ運営協議会業務(再掲)</p> <p>▽(1)統括管理業務 「札幌市及び関係機関との連絡調整 (運営協議会等の開催)」に記載。</p> <p>▽ その他の業務(利用者補助、環境保全に関する相談等、寄付受理、会議への出席)</p> <p>▼利用者補助 展示コーナー等の機材の操作について助言した。</p> <p>▼環境相談 環境に関する相談を受け付けた(毎週月、水、第2・4土曜日 年間67件) ※平成28年7月20日、平成28年9月21日、平成28年11月16日に実施した「おトク、知っトク、納トク 省エネ・節電ミニ講座」で寄せられた相談を含む。</p> <p>▼寄付受理 平成28年度はなし。</p> <p>▼会議への出席 環境局(毎月)、環境中間支援会議・北海道(年4回)、CISEネット(年3回)、生物多様性ネットワーク(年1回)の会議等に参加し、情報共有をした。</p>	<p>環境相談では、エネルギーに関する相談が最も多く、個々のニーズに合わせた相談対応ができた。</p> <p>環境局との定例会議を実施し、円滑な運営を図ることができた。また、各環境関連団体との会議に参加することで、環境関連団体との連携強化を図ることができた。</p>	<p>環境中間支援会議・北海道などへの会議参加により、情報共有、事業連携のきっかけづくりに取り組むなど、積極的な姿勢は評価できる。今後もこのような取組を継続していただきたい。 (環境計画課)</p>
--	---	---

【情報センター事業の計画・実施業務】		A	B	C	D
		<p>▽情報センター事業運營業務</p> <p>▼図書等貸出・整理・管理業務 蔵書を適切・公平に市民に提供した。月に1回図書整理日を設け、蔵書状況の把握と督促、また、新着資料の整理等を行った。 資料の購入・整備等は適切に行い、状況に応じて蔵書の修繕や廃棄を行った。</p> <p>▽情報交流事業</p> <p>▼ブックトーク(再掲) 4分野の情報に対する認識を深め、利用者の拡大を図ることを目的に、関連する分野で活躍する著者等を招き、所蔵資料に関連する講演会を実施した。 ①働く女性のためのキャリア支援事業 [再掲] 「営業部女子課×Google Women Will×情報センター営業部女子課と考える未来の働き方」(参加者:40人) ②すずきもさんと話そう! 「おいしいからはじまる北海道暮らし」(参加者:25人)</p> <p>▼情報発信サポート事業(再掲) 市民活動団体を紹介するカードを作成することにより、市民活動団体の情報発信の支援を行い、市民活動の発展および促進を図ることを目的に実施した。(参加団体:56団体)</p> <p>▼環境団体出展事業(再掲) NPO、企業、学生等の環境活動を支援すること、および多様なプログラムを提供し、環境問題等を考えるきっかけをつくることを目的に実施した。 ・公益社団法人 札幌消費者協会環境研究会 3Rや省資源・省エネルギーについて理解を深めるために「ごみ分別ゲーム」「環境かるた」「環境すごろく」を実施した。 ・箱の中に入っているものを触った感覚だけで何が入っているのかを当てるゲームを実施した。また、生きものの絵が描かれたカードを使い神経衰弱を行った。(参加者:30人)</p> <p>▼施設連携事業 各施設の開催事業に合わせて、関連した図書および視聴覚資料の展示を行った。また、事業に関連した図書を紹介したチラシの作成・配布、講座内での図書の紹介および情報センターの施設紹介を行った。あわせてデジタルサイネージに事業のチラシの掲載を行った。(図書展示:3回・デジタルサイネージ:17回)</p> <p>▼視聴覚資料活用事業 AV資料を通じて、男女共同参画社会、市民活動、消費生活、環境保全の4分野に関する興味関心を高め、利用率を向上することに併せて、蔵書する各分野の資料の活用を目指すことを目的に実施した。 (全24回 参加者:延べ616人)</p>	<p>市民の4分野への興味や意識の啓発につなげることができた。</p> <p>さまざまな手法の事業をとおして、4分野の情報を迅速に提供することができた。また、4分野への認識や興味を高めるきっかけを提供できた。</p>	<p>年一回以上を要求水準とする図書整理について、月一回実施するなど、市民サービスを高める取組を行っている」と評価できる。 (男女共同参画課)</p> <p>従来の取組に加え、「学習スペース@ジョーセ」の様な新しい取組で若年層の利用数を増加させ、情報センターの周知啓発及び、4分野への関心を高めるきっかけづくりを行ったことは非常に高く評価できる。 (男女共同参画課)</p>	

▼ホームページの管理・更新

札幌エルプラザ情報センターのホームページにて、4分野に関連する情報提供を行うことを目的に実施した。情報センターで開催する事業の告知や報告、新着図書を紹介をホームページに掲載した。

▼男女共同参画分野情報活用・団体支援事業(再掲)

①女性に対する暴力をなくすための事業／キャンペーン型情報発信事業「サッポロ・クローズラインプロジェクト」

DVや性暴力などのサバイバー(被害者)や遺族、暴力根絶の趣旨に賛同する支援者の思いが表現されたTシャツを展示するクローズラインプロジェクトは、視覚的にも効果があり、多くの人に関心を持ってもらう好機となる。今年度も暴力を許容しないという意識啓発を行うとともに、より多くの市民に事業趣旨を周知することを目的に実施した。

(参加者:延べ67人)

②男女共同参画週間パネル展

「気にしてみると気になる言葉のパネル展」

男女共同参画について市民が関心を持ち、身近な生活の中に社会的性別(ジェンダー:社会・文化的に形成された性)や性役割に対する思い込みが関わっていることへの「気づき」を促すことが有効であると考えられる。男女共同参画週間に合わせ、さまざまな立場や環境にある市民一人ひとりに対して、自身が持つ思い込みに気づききっかけを提供することを目的にパネル展を実施した。

③健康支援事業「ピンクリボン啓発展示」

ピンクリボン運動に関連した取り組みを行った。

・テーマに関連する所蔵資料の展示と所蔵資料のリスト作成・配布

・布等を使用し情報センター内をピンク色に装飾

・市民へのピンクリボン配布

▼学生の利用促進事業

学習スペース@ジョーセ(試行実施)

若年層の利用が少ないという課題解決のため、広く学生に情報センターの存在を周知すること、また、それをきっかけに4分野へ興味を持ってもらうことを目的に学生を対象とした学習スペースを提供した。

①夏季:2部制全82回 ②冬季:3部制全89回

③春季:3部制全81回 (参加者:延べ288人)

▼読み聞かせ「おはなしえほん」

親子を対象とした読み聞かせを実施し、情報センターに足を運んでいただくための機会を提供することで、4分野への興味や関心を高めるきっかけづくりとして実施した。また、子どものころから本に親しみ、本への関心を持つきっかけを提供することを目的に実施した。

(全7回 参加者:延べ19組 40人)

▼図書関連製作活動事業

情報センターの存在を周知し4分野に関する興味関心を持ってもらうきっかけをつくることを目的に実施した。また、同時に参加者同士の交流の場の提供を行った。

①道産羊毛でニードルフェルト どんぐりブックマークづくり

②親子で食育クッキング～絵本にまつわるお菓子づくり～テーマ絵本:バムとケロのにちようび 島田ゆか作/絵

(全2回 参加者延べ34人)

▽情報発信支援事業

▼サロン事業(再掲)

各回話題提供者(市民活動団体等)を招き、トークテーマを設け、活動に関する情報提供や参加者同士の交流を行うことにより、協働の基礎となる市民活動団体の交流と情報交換の機会を設けることを目的に実施した。(全5回 延べ236人)

▼情報誌事業

①男女共同参画社会の実現に向けた意識の浸透と、男女共同参画センターの機能の周知をはかるために、男女共同参画に向けた活動等に関する情報や、札幌市の男女共同参画の施策についての情報を提供することを目的として情報誌を発行した。

<掲載誌>

男女共同参画センター『りぶる・さっぽろ』

<第42号>『女の子を考える～今、これから～』

<第43号>『僕はどのように働いているんだっけ?』

<第44号>『職場あるある、女性同士の『もやもや』』

②市民とともに作る情報誌を目指し、編集ボランティアスタッフと協力して取材および編集を行い、紙媒体の情報誌を発行した。

<掲載誌>

市民活動サポートセンター『みんなのしみさぽ』

<第43号>『地産の食材を食べよう!』

<第44号>『スポーツでつながろう!』

<第45号>『寄付文化について考えよう!』

<第46号>『札幌に暮らす野生の生き物を知ろう!』

▽情報収集・活用支援事業

▼情報発信スペース

男女共同参画、消費生活、市民活動、環境保全の4分野の啓発を目的に、4分野に関連する活動団体による、活動経験や体験の発表の場を提供し、市民活動団体が、成果発表等を実施することで活動の推進力をつけることを目的に実施した。また、市民への4分野に関する新たな視点や気づきを得る機会を提供した。

市民活動団体によるイベントおよび展示の実施

①観察写真展「石狩浜の花ごよみ2015」

②北海道しめっちカルタ原画展

③「保育園落ちた」

札幌で考える夏の緊急ミーティング・アーカイブ論

④「おとなから伝えてほしいこどもにも知ってほしいお菓子の表示と説明&第10回キッズデザイン製品」

⑤結核予防週間「結核予防パネル展」

⑥第2回「命どう宝展」

⑦結成51年目 ほっかいどう漫画集団展

⑧第4回石狩海辺の風景写真コンテスト～応募作品展 示会

⑨パネル展(活動発表)

⑩防災～外出先で被災した時の備え～

⑪レインボーフェスティバル2017

⑫第3回生物多様性さっぽろ絵本コンテスト作品展

(全12回実施)

市民活動団体同士の情報を共有する機会を提供できた。広く市民に向けて情報を発信することで、男女共同参画センター、市民活動サポートセンター、情報センターの役割を周知することができた。

積極的なイベント実施により、市民活動団体との連携も更に進み、情報センターならではの事業の企画立案により、市立図書館とは異なる特色の活用のされ方が進んでいると評価することができる。(男女共同参画課)

情報発信スペースの有効活用を促進することで、情報発信が可能な場所であることを市民に向けてPRすることができた。

4分野に関連する情報発信を積極的に行うことで意識啓発に繋がっていることが認められる。今後もより多様な手法による事業を行うことで、情報センターを情報発信の場所として有効に活用することを期待する。(男女共同参画課)

▼男女共同参画分野の情報活用・団体支援(再掲)

誰もが子育てしやすい環境づくり事業／共催事業
『『保育園落ちた！』を札幌で考える。真夏の緊急ミーティング』

札幌が子育てしながら働くことが当たり前前に選択できるまちななることを目指し、子育てを個人の問題に終わらせずに顕在化して発信するために、多様な声を尊重しあい、新しい子育ての未来をつくることを目的に実施した。(参加者:24人)

▼環境分野の情報活用・団体支援(再掲)

①協力事業「石狩浜の花ごよみ2015」

「はまなすの丘公園」の植物を中心にした定期観察の写真を展示し、多くの人々に石狩海岸が将来に渡り保護・保全していくべき地域であることの認識を深めてもらうことを目的に実施した。定期観察の会が行った自然観察で撮影した写真を展示したほか、「はまなすの丘自然便り」などの発行物を展示した。

②協力事業「北海道しめっちカルタ 原画展」

北海道しめっちカルタの完成周知と道内のラムサール条約登録湿地を含む全湿地の重要性を啓発することを目的に実施した。北海道ラムサールネットワークが、道内の小中学生から作品を募って製作した「北海道しめっちカルタ」の原画展を行った。カルタに採用された56点を含め、湿地や野鳥を題材にした254点を展示した。(閲覧者:2,923人)

③協力事業「第4回 石狩海辺の風景写真コンテスト～応募作品展示会」

前年度の「石狩海辺の風景写真コンテスト」への入賞作品を含む応募作品を展示し、環境に関心の低い市民への啓発を目的に実施した。

④企業タイアップ業務

企業と社会との環境コミュニケーションを推進し、企業の環境報告書を通して来館者に各企業の多様な取り組みを知らせること、また環境プラザおよび札幌市消費者協会の環境事業について知らせる機会として実施した。

①「平成28年度 環境報告書展」

②「平成28年度 環境報告書展ミニトーク」

(②参加者:27人)

▼市民分野の情報活用・団体支援(再掲)

4分野に関するテーマを設定し、それらに関連した図書を選定し紹介することで、より専門的な情報を提供した。また、各施設の取扱分野の特徴と4分野の資料室である情報センターの特異性を効果的にPRを行った。テーマを公共4施設内で実施する事業に合わせて設けるなど、工夫した展示を積極的に行った。

(出展団体数:14団体 参加者:延べ2,582人)

▼情報リテラシー

ネットリテラシーを考える-小説『白ゆき姫殺人事件』をとおして学ぶこと

情報の取捨選択力の重要性を伝えるとともに、情報収集能力、活用能力を高めることを目的に実施した。

小説『白ゆき姫殺人事件』を題材にネットリテラシーについて考える事業を実施した。

(参加者:13人)

▼情報発信講座

広報の課題解決を目的としたセミナー等を行い、具体的なニーズを把握し、市民活動団体がより効果的な情報発信を行うこと、また参加を通じて同じ課題を抱える団体同士の情報交換、共有、交流が生まれることを目的に実施した。

①記事になるプレスリリースとは？

～新聞記者から直接聞くリリースの極意～

新聞、フリーペーパー、テレビ等に取り上げられる方法や、発信側(記者など)に対しての効果的かつ魅力的なPR方法について学んだ。

②SNSでファンを獲得する極意

～webコンサルタント&NPO団体から～

Facebookやtwitter等のSNSの基礎的な知識、団体としての効果的な発信方法を、前半(知識習得編)はwebコンサルタント、後半(実践・活用編)は市民活動団体から、講話やワークをとおして学んだ。

(全2回 参加者:延べ54人)

▼図書紹介事業

札幌エルプラザ公共施設が取り扱う4分野に関するテーマを設定し、それに関連した図書を選定し紹介することで、より専門的な情報を提供し、利用者の4分野に対する知識を深めていくことを目的に実施した。社会の動きや季節・行事関連のテーマなどを考慮しつつ、テーマを設け、男女共同参画、消費生活、市民活動、環境保全の4分野に関連する図書や視聴覚資料を紹介した。

▼図書等貸出・整理・管理業務(再掲)

蔵書を適切・公平に市民に提供した。また、市民サービスの向上の一つとして、郵送による貸出を実施した。月に1回図書整理日を設け、蔵書状況の把握と督促、また、新着資料の整理等を行った。資料の購入・整備等は、適切に行い状況に応じて蔵書の修繕や廃棄を行った。

▼広報事業

情報センターをPRするため、オリジナルグッズの販売を行った。

【複合施設共通事業の計画・実施業務】		A	B	C	D
<p>▼北8条通アマとホップのフラワーロード 公共4施設、地域・企業・行政などが協働で地域の企画に参加することで、連携と公共4施設の広報を目的に実施した。 AMAサポーターズ倶楽部の指導のもと、北8条通に面する7企業(団体)、北区地域振興課、北区土木部、鉄西まちづくりセンターが協力して、苗植え(種まき)を実施した。 ①札幌エルプラザ前花壇及び施設周辺花壇に「アマ」と「ホップ」の植栽を行った。 ②雑草取りなど植栽後の花壇の手入れを行った。 ③亜麻記録冊子作成の協力を行った。 (植栽参加者:42人)</p> <p>▼キャンドルナイト事業 「星」をテーマに、夏至の日の夜空にある星座や惑星についてのお話とハーモカアンサンプルの演奏会を楽しんだ。 <出演団体> ・札幌天文同好会 ・札幌ハーモニカアンサンプル (参加者:291人)</p> <p>▼エルプラまつり2016 エルプラザ公共4施設を利用する市民活動団体・一般サークル団体の活動発表および情報発信の場の提供(利用団体の活動紹介・展示・体験会)と団体同士の交流の場を提供した。 ①活動発表展:56団体(1F屋外出展:4団体、2F:37団体、3F:11団体、4F:4団体) ②2Fミニステージ:8団体・3Fホールステージ:8団体 ③市民活動団体・一般サークル団体・職員・他協力団体の協働による相互理解を図る運営をした。2回の事前ミーティングを実施し、まつりの趣旨を確認し出展エリアや出演順などを団体同士で調整し決定した。 ④公共4施設の周知・啓発企画 (参加者:延べ7,607人)</p> <p>▼エルプラECOプロジェクト 職員によるプロジェクトを編成し、利用者および職員の環境保全に対する意識の醸成を図った。 館内啓発掲示物の統一を行い、施設での取り組みを強化した。また、施設でのエコ活動の取り組みの紹介をエントランスに掲示し、利用者へ周知した。</p> <p>▼活動支援施設相互利用 公共4施設の活動支援施設の有効活用を目的に相互利用の促進を図った。</p>	<p>施設、地域、市民団体等との連携での事業展開を図ることで、札幌エルプラザ公共4施設の存在をアピールする機会となった。 また、利用者や市民団体等と協力した取り組みにより、利用者をはじめとする多くの市民とふれあう機会を作ることができた。</p>				<p>地域や市民団体とのつながりを深める取組を行っており、施設の周知及び利用団体の活動を知ってもらうほか、4施設一体管理を活かした取組を行っていること評価できる。今後も、引き続き効果的な事業の展開を期待したい。 (男女共同参画課)</p>

(5)施設利用に関する業務	▽ 有料貸室の利用件数等	H27実績		H28実績		A	B	C	D
		男女共同参画センター(控室を除く)	件数(件)	25,432	25,126	人数(人)	325,712	309,424	稼働率(%)
環境プラザ	件数(件)	1,510	1,494	人数(人)	24,689	23,774	稼働率(%)	71.8%	70.7%
	合計	件数(件)	26,942	26,620	人数(人)	350,401	333,198		
▽ 不承認0件、取消し0件、減免463件、還付6件						<p>男女共同参画センター貸室は、ゴールデンウィークの影響から5月は78.8%であったが、そのほかの月は稼働率が80%を超えた。また、8月(お盆)12月・1月(年末年始)を除く月は85%以上の稼働率であった。</p> <p>環境プラザ貸室は、昨年度より微減となった。相互利用受付開始を1週間前から1カ月前に変更したことが定着した。</p> <p>男女共同参画センターの稼働率は前年比で若干低下したものの、依然として85%を超えており、高い水準を維持していると言える。今後もより分かりやすい利用方法や、更なる新規利用の拡大に努めていくことを期待する。(男女共同参画課)</p> <p>平成28年度は27年度と同水準を保っている。利用者のニーズに合わせて制度を工夫するなど、利用の増加に向けて取り組んでいきたい。(環境計画課)</p>			
▽ 利用促進の取組		<p>有料貸室については、環境研修室の相互利用(環境目的外での利用)やホールのかけこみ割引などの周知により、施設の有効活用を図った。各施設の事業の充実を図り利用促進につなげた。情報センターにおいては、若年層に向けての新たな取り組みにより利用者が増加した。また、市民や市民団体の情報発信の場として活用を促し、施設全体の利用促進につなげた。</p>		<p>相互利用の定着し、利用方法が浸透してきたことから施設の有効利用につながった。</p>		<p>利用促進に向けた取組について、今後も引き続き新たな手法の検討を進めていくことを期待する。(男女共同参画課)</p>			

【特定利用施設(活動支援施設)】

		H27実績	H28実績
男女共同 参画 研究室	件数(件)	3,204	3,124
	人数(人)	25,340	23,408
	稼働率(%)	75.6%	74.0%
食材 研究室	件数(件)	342	347
	人数(人)	5,502	5,590
	稼働率(%)	32.4%	32.9%
消費者 サロン	件数(件)	1,624	1,605
	人数(人)	13,574	12,440
	稼働率(%)	76.6%	76.0%
会議 コーナー	件数(件)	1,757	1,751
	人数(人)	14,363	13,944
	稼働率(%)	83.0%	82.9%
ミーティ ングル ーム	件数(件)	770	772
	人数(人)	3,793	3,859
	稼働率(%)	72.7%	73.1%
合計	件数(件)	7,697	7,599
	人数(人)	62,572	59,241

利用目的が限定されている食材研究室以外は70%～80%の稼働率であり、安定した利用となった。一週間前から利用が可能な相互利用も定着し活動支援室の有効活用を図ることができた。

男女共同参画研究室の稼働実績は前年度比で微減しているが、依然高水準であると評価できる。今後も引き続き利用者のニーズを捉えた利用率向上につながる取組実施を期待する。
(男女共同参画課)

食材研究室、消費者サロンについて、両施設とも前年度と同水準の稼働率ではあるが、食材研究室の稼働率を向上させるため、利用可能団体への周知拡大や消費者団体との協働などにより、活用方法の検討を図っていただきたい。
(消費生活課)

会議室のニーズを的確に捉え、利用率は高水準で推移していると評価する。引き続き稼働率アップに努めていただきたい。
(市民活動促進担当課)

ミーティングルームの稼働率は27年度と同程度を維持できている。今後は更なる利用拡大に努めていただきたい。
(環境計画課)

▽ 利用促進の取組

施設の有効活用を目的に相互利用の促進を図った。

【相談利用】(再掲)

・利用者数 (件)

	H27実績	H28実績
男女共同参画センター(受託事業含)	823	648
市民活動サポートセンター	531	482
環境プラザ	63	67
合計	1,417	1,197

※男女共同参画センター
平成28年度受託事業なし

【展示利用】

・環境プラザ利用者数 (人)

	H27実績	H28実績
展示コーナー	34,895	36,665
施設見学	1,437	1,300
総合学習	697	1,233
合計	37,029	39,198

男女:総合相談、仕事の悩み相談は実施回数当たり件数が増えており、ニーズの高さがうかがえる。

市民:事業・イベントに関する相談に次いで、NPO法人に関する相談が多かった。法人設立に関することや法人の運営に関することなど、多岐にわたる相談内容に対応できた。

環境:ミニ講座を実施し、エネルギーに関する多数の相談に対応できた。

H28年度より受託事業がなくなり、指定管理業務のみの集計となったため、件数は減少しているが、依然とし高い水準の実績であると評価できる。また、昨年度課題としていた若年層への相談体制の構築について、新たな手法を取り入れることで実績を上げたことは評価できる。(男女共同参画課)

相談員がNPOの制度や支援施策への理解をより一層深めることで、市民及び市民活動団体のニーズに応じた相談対応に努めるとともに、相談事業をより多くの団体等に活用してもらえよう、事業周知にも努めていただきたい。(市民活動促進担当課)

省エネや節電に関する相談を前年度と同程度受けている。今後もこのような取組を継続していただきたい。(環境計画課)

総合学習の利用増加については、特別支援学級の利用が増えるなど多様なニーズに対応ができた。全体をとおして利用しやすい施設として定着していると評価できる。

利用者数の合計は平成27年度より大きく増加しており、評価できる。増加した要因を把握し、今後も更なる利用拡大に努めていただきたい。(環境計画課)

【情報センター利用】

・利用者数 (人)

	H27実績	H28実績
来館者	91,792	96,111
新規登録者	602	732
AVブース	379	358
インターネット端末	308	405
図書検索端末	721	779
レファレンス	124	244
一般問い合わせ等	643	519

・利用者数図書貸出数

	H27実績	H28実績
男女共同参画センター	5,689	5,214
消費者センター	2,024	2,026
市民活動サポートセンター	777	801
環境プラザ	2,109	2,026
合計	10,599	10,067

リクエスト数

	H27実績	H28実績
男女共同参画センター	44	45
消費者センター	0	8
市民活動サポートセンター	1	3
環境プラザ	4	4
合計	49	60

市民の4分野への興味や関心を高めることを目的に事業等を展開し、啓発に努めた。また、市民団体の情報発信力を高める機会を提供できた。新たな取り組みにより来館者および新規登録者ともに増加した。

前年比で利用者が大きく増加しており、利用者拡大に向けた多様な取組の成果であると評価できる。今後も引き続き複合施設であること活かした4分野への興味関心を高める取組を積極的に実施することを期待する。
(男女共同参画課)

図書貸出数及びリクエスト数は前年度並みの水準を維持している。更なる利用拡大に努めていただきたい。
(環境計画課)

(6)付随業務	▽ 広報業務		A B C D
	<p>情報誌やホームページを活用し、4分野に関する情報提供を行った。また、関係機関や施設と連携し、情報の収集と提供を行った。</p> <p>▼情報誌「りぷるさっぽろ」の発行。(年3回各5,000部)</p> <p>▼男女共同参画センターホームページ、インターネット活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ(アクセス数105,413件) http://www.danjyo.sl-plaza.jp/ ・フェイスブックページ https://www.facebook.com/pages/札幌市男女共同参画センター/377759212234904 <p>▼「地域連携による女性活躍推進の実践」への情報提供 (独立行政法人 国立女性教育会館)</p> <p>▼(市民)市民活動情報誌「みんなのしみサポ」の発行(年4回各5,000部)</p> <p>▼(市民)フェイスブックページの活用・メルマガの定期発行を行い、プッシュ型広報の強化を図った。</p> <p>▼事務ブース周知リーフレットを新しく作成し、事務ブース活用の周知を行った。</p> <p>▼環境プラザホームページ、子ども向けコンテンツ「キッズページ」、ブログ。(アクセス数134,700件)(再掲)</p> <p>▼環境プラザ見学ツアーPRパンフレットを作成し、市内小中学校および公共施設へ配付(2,800部)</p> <p>▼学校と企業などのマッチングを目的に、パンフレット「授業で使える！環境教育プログラム(一覧)」を新しく作成し、市内小中学校に配布(2,500部)</p> <p>▼幼児対象の自然体験を広げることを目的に、「環境プラザ流 身近な自然で野遊び時間」を作成し、公共施設に配布(1,000部)</p>	<p>さまざまな広報手段の活用により、各施設の目的や機能の周知を行った。</p> <p>ホームページについても、有効な広報媒体として各施設で活用を行った。また、ウェブツールの新設を行い、広報に係る体制の強化を図った。</p>	<p>SNSの活用とといった身近な手法を用いて、情報発信を行うことで、施設の認知度を高めていることが認められる。今後もさらなる市民活動の支援に努めることを期待する。 (男女共同参画課)</p> <p>プッシュ型広報の強化を図るなど、幅広い年齢層への広報活動を行っており、今後もさまざまな広報手段を有効に活用するなど、利用者の視点に立った広報活動が望まれる。 (市民活動促進担当課)</p> <p>フェイスブックページの運用や事業紹介のパンフレットの配布等、環境に関わる活動をしている人や団体との接点づくりに取り組んでおり、評価できる。 (環境計画課)</p>
	<p>▽ 庶務一般業務</p> <p>▼文書管理 管理運営業務に関する各種文書を適正に管理した。</p> <p>▼講師謝礼に関しては、所得税法に基づき所得税を源泉徴収し適切に処理を行った。</p> <p>▼マイナンバー制度については、適正に処理を行った。</p>	<p>適正な処理と管理を行った。</p>	<p>業務検査・財務検査を通して、適切な処理を行っていることを確認した。 (男女共同参画課)</p>
	<p>▽ 統計調査業務</p> <p>▼公共4施設に関する管理運営業務を効率的に遂行するため、施設、設備の利用状況の統計調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設・設備の利用件数、利用人数、利用率等 ・視察見学の件数および人数 ・情報センター利用人数、図書貸出数等 ・団体登録件数 ・ホームページアクセス数 ・男女共同参画センター、市民活動サポートセンター相談件数 ・環境プラザ、環境教育リーダーおよび環境保全アドバイザー・派遣状況 ・こどもエコクラブ参加状況等 	<p>毎月統計調査を実施し、札幌市に報告した。</p>	<p>施設の利用状況にちついて、要求水準を満たす報告が行われている。 (男女共同参画課)</p>

▽ 引継業務

▼前回から継続しての指定のため、引き継ぎ業務なし

2 自主事業その他					
▽ 自主事業					
		A	B	C	D
<p>▼一般利用者への利便性向上や男女共同参画の普及啓発および市民活動の促進、情報センターの周知を目的に次の自主事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コピーサービス(4F) ・公衆電話設置(1F) ・自動販売機の設置(各階) ・特大ロッカー・募金コインロッカーの設置 ・椅子・ホワイトボードの貸出 ・「男女共同参画ワークショップ『気づき』のための実践ノート」および図書「カンペで見る男女共同参画ファシリテーターの仕事」販売 ・インターネット接続サービス ・札幌駅前通地下歩行空間 市民まちづくり活動の「情報コーナー」における広報事業 ・情報センターブックマークの販売 ・「もうひとつの北海道環境白書2」の販売 	<p>自動販売機は、利用者からの要望に応えたカップ式やSAPICA等の電子マネー対応の機種設置および椅子の貸出について昨年度とほぼ同様であった。</p> <p>インターネットの貸し出しが前年度の2倍の利用があった。今後も市民サービスの向上に取り組んでいく。</p> <p>自動販売機の収益については、さぼりとほっと基金へ寄付を行い、市民団体への利益還元につなげた。</p>	<p>自動販売機などの売上を通じてさぼりとほっと基金へ寄付される仕組みは、本市の寄附文化醸成と市民活動促進に大きく貢献している。 (市民活動促進担当課)</p>			
<p>▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼清掃・警備等8業務の委託は、市内の企業等に発注した。 ▼物品の購入、役務等についても同様に市内の企業やや障がい者就労継続支援事業所等に発注を心がけた。 ▼受付、窓口業務において、障がい者を雇用した。 ▼市内の養護学校との連携による職業体験の受入れを行った。 	<p>清掃・警備案内等は、市内企業に委託した。また、市内企業を活用した物品の発注を行った。</p>	<p>市内企業への委託や障がい者の雇用への配慮が行われている。今後も公共施設として求められる福祉施策への配慮が継続されることを期待する。 (男女共同参画課)</p>			

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果		A	B	C	D
実施方法	実施期間:平成28年12月1日(木)~17日(土) 実施方法:来館者へ用紙配布により実施 回答数:324人	施設的美観・清掃、案内表示の分かりやすさについては、ポイントが微増し利用者へのサービス向上につながった。有料貸室満足度は、昨年度より下降した。利用者のニーズに応えた改善や工夫を凝らし迅速に対応しているが、経年劣化により施設備品等に不具合も見られたことによるものと考えられる。			
結果概要	<p>《施設の満足度について》 総合満足度は、目標80%に対して90.1%であった。 ※ 設問①~③</p> <p>①施設的美観・清掃96.9% ②案内表示のわかりやすさ87% ③職員の言葉づかい・態度86.4% が「満足・やや満足」と回答。 また、有料貸室の感想として、63.8%、活動支援施設の感想として91.2%が「満足・やや満足」と回答した。</p>	施設的美観・清掃や案内表示のわかりやすさについて、前年比で満足度が上がっており、市民サービスの向上に関する取組の成果であることが評価できる。職員の言葉づかい・態度については前年度比で満足度が若干下がってはいるが、依然として高い水準にある。ご意見箱に寄せられた意見等にも迅速かつ適切に対応していることが認められる。今後も更なる市民サービスの向上に向けた取組を期待したい。(男女共同参画課)			
利用者からの意見・要望とその対応	<p>▼ご意見箱を設置し、要望の集約と回答を行った。 ▼貸室の利用票へのご意見やご要望を集約し、改善に努めた。</p>	ご意見箱では、25件の意見等をいただいた。「施設設備について」「情報センターについて」の意見が多く、改善が必要な事項については、迅速に対応を行った。また、日常の貸室状況の把握のため、貸室利用票を活用し、備品等の故障の未然防止に努めた。			

4 収支状況

▽ 収支 (千円)			
項目	H28計画	H28決算	差
収入	340,509	350,681	10,172
指定管理業務収入	333,684	342,818	9,134
指定管理費	245,609	245,609	0
利用料金	79,811	78,463	▲ 1,348
その他	8,264	18,746	10,482
自主事業収入	6,825	7,863	1,038
支出	341,066	358,624	17,558
指定管理業務支出	338,960	357,864	18,904
自主事業支出	2,106	760	▲ 1,346
収入-支出	▲ 557	▲ 7,943	▲ 7,386
利益還元	0	816	816
法人税等	0	0	0
純利益	0	▲ 7,943	▲ 7,386

▽ 説明

【収入】

▼利用料金内訳

男女: 72,493千円、市民: 2,677千円、環境: 3,293千円のため、計画より

▲1,348千円となった。

▼その他内訳

参加料受講料収入: 4,653千円、その他14,093千円のため、計画より

10,482千円増となった。

▼自主事業内訳

・自販機等: 6,062千円、その他1,801千円のため、計画より1,038千円増となった。

▼指定管理業務支出は、357,864千円のため、計画より18,904千円増となった。

・物件費内訳※主なもの

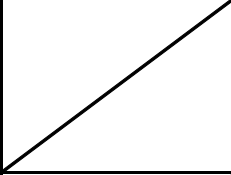
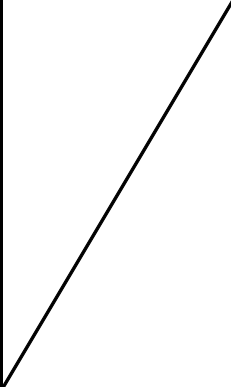
光熱水費: 70,470千円、委託料: 41,719千円、謝礼金: 15,069千円
備品費: 7,396千円

▼利益還元は、さぼーとほっと基金に寄付した金額である。
(自主事業)

▼収支差引き▲7,386千円が生じた。

収入については、事業収入の増加に伴い計画時よりも収入増加につながった。そのことにより、経年劣化していたエアータオルの取り替えや女性用トイレの改善等、利用者の利便性向上のために支出することができた。支出については、予算執行の効率化にも努め、利用者の利便性の向上を目的に備品の入れ替え等を行った。利益還元として、自主事業収入の一部は札幌市さぼーとほっと基金に寄付することができた。

A	B	C	D
経年劣化による不具合の増加等に対し、事業収入や自主事業収入の増加により、修繕や交換等を実施、利用者の利便性向上に非常に評価できる。また、支出に係る効率化など、計画的な予算執行についても評価できる。引き続き、収支のバランスを考慮した効率的な施設運営・経営に努めていただきたい。 (男女共同参画課)			

＜確認項目＞ ※評価項目ではありません。				
<p>▽ 安定経営能力の維持</p> <p>▼各事業実施時には、収支のバランス等を考慮することで、将来にわたって安定経営能力を維持することができるよう努めた。</p>		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; background-color: #ffff00; text-align: center;">適</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">不適</td> </tr> </table>	適	不適
適	不適			
<p>▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応</p> <p>▼個人情報については、さっぽろ青少年女性活動協会個人情報保護規程により適正に管理した。</p> <p>▼個人情報については、施錠が可能なキャビネットに保管するなど管理を徹底した。</p> <p>▼情報公開については、市民からの要請に応じて情報公開を行っている。</p> <p>▼札幌市暴力団排除の推進に関する条例に基づき、暴力団の利用がないように、暴力団の排除に積極的に取り組むとともに、札幌市が実施する暴力団の排除に関する施策に全面的に協力した。</p>		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; background-color: #ffff00; text-align: center;">適</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">不適</td> </tr> </table>	適	不適
適	不適			

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>各分野の拠点施設として、将来を見据えた事業展開を行うため、次世代育成の視点での事業企画や多様な団体や企業等と連携を強化していくことができたと評価。特に「女性ためのキャリア支援事業」(男女)、「市民活動団体等へのスタート支援」(市民)、「環境関連団体とのコーディネート事業」(環境)の土台を構築することができた。施設管理においては、建物や付帯設備の経年劣化による故障が多く見られたが、予備機材や応急処置によって対応することができた。また、軽微な破損や損傷は、可能な限り職員が修理をする等、迅速に対応し利用者へのサービスの低下につながらない配慮と工夫を行った。</p>	<p>男女共同参画の推進、市民活動の促進、環境保全に関する活動をさらに発展させるため、若年層など次世代の育成を念頭に置いた事業を展開する。</p> <p>また、施設が建設後14年目を迎え、経年劣化による備品や設備の故障もあり、利用者に支障が生じることがないように、日常点検および計画的なメンテナンスを行うとともに、所管局との情報共有と迅速な対応のため調整に努めていく。</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
(1)市民文化局男女共同参画室男女共同参画課	
<p>市民の男女共同参画活動の拠点施設として、各種講座や情報提供、相談事業を実施するほか、活動の場として高い利用率を維持するなど、適切な運営が行われている。</p> <p>昨年度については、若者に対する男女共同参画の意識啓発に繋がる新たな事業に積極的に取組み、実績も上げていることから、本市の男女共同参画推進に大きく貢献している。</p> <p>毎日の点検やメンテナンスにより、施設設備に係る適切な維持管理が行われており、市民サービスの向上に努めていると評価できる。</p> <p>今後も引き続き4施設間の連携を図り、情報センターを有効に利用するなど、複合施設であることを活かした4分野の意識啓発に繋がる取組を積極的に実施していくことを期待する。</p>	<p>これまでの指定管理で蓄積されたノウハウを生かし、女性の活躍推進や若者や男性に対する男女共同参画の意識啓発など、継続して先進的な事業実施に努めて頂きたい。</p> <p>施設の経緯年劣化による故障等も増えていることから、引き続き市との連携体制の強化を図るなど、利用者への影響を最小限に抑え、市民サービスの向上につながる管理運営に努めていただきたい。</p>
(2)市民文化局市民生活部消費生活課	
<p>各業務において、施設利用率などの実績が示すとおり、安定的な業務が遂行されていることは評価できる。</p> <p>食材研究室は、利用者が限定的ではあるが、消費者団体への周知拡大及び協働などで稼働率の向上を検討する必要があると思われる。</p>	<p>積極的な周知拡大や情報提供を行いながら、複雑化・多様化する消費者問題を抱える消費者や消費者団体が、さらに活用しやすく、活動の拠点として中心的な施設となるように各業務の取組を図っていただきたい。</p>

(3)市民文化局市民自治推進室市民活動促進担当課	
<p>市民活動サポートセンターの事業について、広報誌や地下歩行空間を活用した出展事業の実施による情報提供や交流のほか、税務・会計、法律相談やNPOマネジメント講座等をはじめとした各種相談・講座の実施による学習の機会を提供し、市民活動団体のニーズに応じた事業に取り組んでいると評価できる。</p> <p>また、NPOインターンシップ事業やマチなか×NPO事業など、センター外の市民に身近な場所で体験型プログラムを実施することにより、多くの市民に対して市民活動を効果的に周知啓発していると評価する。</p> <p>その他、管理運営業務に定める仕様を忠実に履行しており、指定管理者としての信頼度、安定度を評価する。</p>	<p>同センター内だけでなく、より市民に身近な場所での周知啓発や体験により、子どもや若者だけでなく高齢者なども含めた市民活動の新たな担い手の参加を促すための事業を企画・実施すること。</p> <p>また、広報面について、ホームページの作成及び更新、情報誌の発行による周知のほか、現在取り組んでいるプッシュ型広報をはじめ、各世代に広く情報発信できる方法や事業の参加者を効果的に募集する方法を今後も考えていただきたい。</p>
(4)環境局環境都市推進部環境計画課	
<p>環境プラザの位置付けは札幌市における環境教育・学習の拠点施設であることを理解・把握し、各種事業の実施や情報発信などに積極的に取り組んでいる。また、他の環境関連施設や組織・団体との連携を積極的に行っており、環境保全に寄与するための機能を果たしている。</p>	<p>見学者数や学校における授業の一環としての利用など、施設利用者数が増加傾向にあり、環境プラザの認知が広がっていることがうかがえ、評価できる。引き続き、市内環境関連施設や市民団体、事業者などと連携し、事業の充実を図っていただきたい。</p>